

自らが証拠として出した診断書を「まちがっている」とうろたえる検察官

第3回「デッチ上げ6.12事件」公判報告 ②

日刊 労働千葉

82.2.6
No. 962
国鉄千葉動力車労働組合
千葉市要町二一八(動力車会館)
(鉄電)二九三五(六)公衆(5)五七(22)七二〇七

「6.12事件」のデッチ上げ性が明らかになった!

前号に引き続き「六・一二デッチ上げ津田沼事件」第三回公判において「事件」そのものがデッチ上げであり、いかにデタラメな「告訴」であったのかを自ら暴露した斉藤吉司の決定的な「証言」を全組合員に明らかにします。

「右ほほ」がいつのまにか「左ほほ」に変わっていた?!

まず第一に「六・一二デッチ上げ事件」の核心をなす「暴行・傷害」の個所が全く正反対のところにならぬ「暴行・傷害」を受けたとする斉藤吉司自身の「証言」によっていつのまにか変わってしまったことである。裁判所に提出した「検察側証書」とカルテによると、斉藤吉司は、六月十三日(デッチ上げ事件の翌日)池田病院において次のように医師に訴えている。「昨日右ほほと右けい部を殴られた。今朝から痛みが激しい。」

ところが、その後の七月十日、斉藤吉司が千葉地検において、わが労働千葉組合員を「嚴重に処罰して下さい」と検察官に権力に訴えたときの「供述調書」によると「左ほほにガツと当りました」「左ほほをガツと殴られました」と二回にわたって検察官に供述しているのである。そして、前回の第二回公判における検察側主尋問においても斉藤吉司は、三回にわたって「左頬を手拳でボクサーのようなパンチで殴られた」と供述しているのである。

全くデタラメな「6・12事件」デッチ上げを自ら暴露

そして、この全くデタラメな斉藤吉司の「証言」が、今回の第三回公判において、労働千葉弁護団の反対尋問によって鋭く追及され、全くデタラメな告訴によって、いかに「六・一二事件」がデッチ上げられたのかを明らかにした。

弁護士「証人は、検察官調書と前回の主尋問の中で「左ほほをボクサーのようなパンチで殴られた」と供述していますが、本当ですか。」

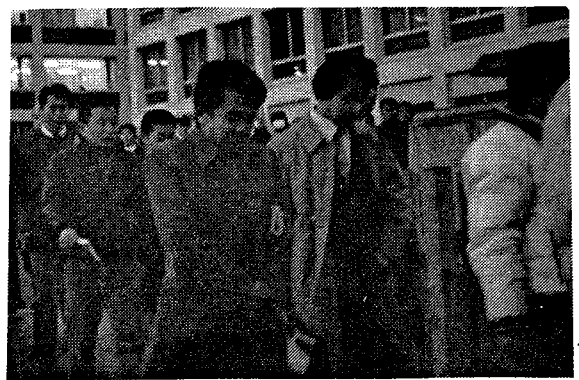
斉藤「そうです。日医師のカルテによると「右ほほ」となっています。」

斉藤「答えられないでいる斉藤を助けるため検事が立ち上って、検事「医師の誤記ということもありました。」

弁護士「それは、医師の診断書がまちがっているのですか。」

このように第三回公判において、わが労働千葉弁護団の鋭い追及の前に早くも「六・一二事件」の中心的な根拠である「暴行・傷害」が全くデタラメなものであることを明らかにしたのである。そして、このことを鋭く追及されるや、「医師の診断書のまちがい」とまで暴言をばく検察官に対し、われわれは怒りを込めて弾劾しなければならぬ。

「六・一二事件」をデッチ上げ、反合・三里塚・右翼労働「統一」粉砕で闘うわが労働千葉破壊に打って出た労働「本部」革マル反動分子は、今や、完全な国鉄企業防衛主義路線の下、「働き度」を高め、国鉄三五体制攻撃に屈服・率先協力する最先兵になり下がっている。今こそ、労働「本部」革マル



斉藤の決定的「証言」の数々に、ガックリと肩を落として引き上げる「本部」動員傍聴者 (2月2日・千葉地裁)

反動分子追放・一掃、労働大改革の正義の道を確認をもって闘い抜こうではありませんか。「六・一二デッチ上げ事件」公判闘争勝利!
労働「本部」革マル反動分子追放・一掃!
労働大改革貫徹!
三里塚二期着工阻止ノ政府・公団の反対同盟破壊攻撃粉砕
3・6ノ3・28闘争勝利ノ
国鉄三五万人体制攻撃粉砕!

カナメ商事事業案内

- 自動車保険取扱
 - ※ 団体扱により、一般契約より10%割安になります
 - お茶販売
 - ※ 静岡・菊川農協より直送の各種銘茶
 - ※ 冠婚葬祭用も御相談に応じます
 - のり販売
 - ※ 産地直送、格安品質極上の各種のり
- 申込みは支部又は本部カナメ商事迄
TEL 鉄電 2935、2936
公衆 0472(22)7207